

作成すること。

△トーマ氏招待懇談會の件

十一月十一日、電報實派同盟主催の京濱労働團體の協議會を開催左の如く決定。

日時——十二月十六日午前十時より正午、場所——芝協調會館談話室。

出席人員——各團體聯合體五名以上、單獨團體三名以上
組合同盟は各常任及各支部の有志出席。

△労働青年同盟並に同盟青年部確立に関する件

○昭和三年度全國大會の決定に基き、關連青年同盟隊及同盟本部青年部主唱にて、労働青年同盟が組織を見た(労働青年同盟の正式創立大會は昭和四年一月二十日東京芝青年團會館に於て開催、依て關連青年同盟は労働青年同盟の請成と共に解體となったので、組合同盟は此の際青年部の確立を計り、組合運動に於ける青年部の活動聯絡を計ること。各組合及び支部は可及的速に青年部の確立を計ること。青年部の確立に關しては同盟青年部長が別に指令を發すること。

○新に組織せられたる労働青年同盟に對しては、同盟青年部の有志が個人として之に参加すること。

十二月

▲戦線統一委員並に中央執行委員合同委員會

十二月一日午後二時、同盟本部に於て議事——無産政黨合同に關する件

今回日本農民黨より日勞黨に對し合同の提議あり其の内容は次の如し。

- (一) 兩黨は解體して即時新黨を樹立すること、希望條件——中部民衆黨、九州民衆黨に對しては貴黨より合同を勧誘せられ度く、無産大衆黨に關しては貴黨に一任すること。
 - (二) 新政黨々名、役員、合同期日其の他の項目に互る事項は貴黨より進出の合同準備會に一任すること。
 - (三) 新政黨は日本の國情に立脚すること、尙九州民衆黨、無産大衆黨よりも合同提議あり。
- 委員會は協議の結果左記の如き申合せをなす。

◎合同問題の進展の情勢

今回日本農民黨が、我が日勞黨に對し、合同を提議し來つたので、無産政黨統一問題は、具體的の進展を見るに至つた。然るに今回の日農黨の合同提議の機會に、無産大衆黨を同時に合同すべしとの意見が、日勞黨内部の農民組合側を中心にして生れ來つたので、我が組合同盟は去る十二月一日午後の本部に中央執行委員並に戦線統一委員合同協議會を開催し、日農黨の合同提議である。

- 一、日勞、日農兩黨は解體して即時合同新政黨を樹立すること、尙希望條件として、中部民衆黨、九州民衆黨に對しては、貴黨より合同を勧誘せられたく、無産大衆黨に關しては貴黨に一任すること。
 - 二、新政黨々名、役員、合同期日其の他の項目に互る事項は各黨より進出の合同準備會に一任すること。
 - 三、新政黨は日本の國情に立脚すること。
- を中心にして討議し、左の如き申合せをなした。
- 一、無産大衆黨との合同は反対。
 - 二、日本農民黨との合同は賛成。

一、無産大衆黨との合同は反対

一、日本農民黨との合同は賛成、

一、九州民衆黨は地方の支部に異存がなければ賛成、

一、中部民衆黨に對しては黨に一任、

▲無産政黨合同問題に關する中央執行委員會

(一) 十二月三日の第二十六回執行委員會

(一) 十二月二日夜の日勞黨執行委員に於ける柳橋會長の退場は之を是として承認すること。

(二) 黨と組合との關係は之を別に定むること。

(三) 無産政黨合同問題に對する態度、

(一) 我等は斷じて日勞黨を脱退せず、飽くまで黨内にあつて無産大衆黨合同反對の精神を生かすべく努力すること。

(二) 合同後に於ける新政黨に對する我が組合同盟の態度は來る十二月七日擴大中央委員會を開催して決定すること。

(三) 聲明書の發表——次の如し。

無産政黨合同の進展に關し我等の態度を聲明す。